

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和9基準年度評価替えのための土地価格形成要因調査等業務
発 注 課	財政局税政部固定資産税課
選 定 事 業 者	一般財団法人 日本不動産研究所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本役務は、令和9基準年度の評価替えで固定資産税評価における用途地区の区分等に係る基準の見直しに対応するために、令和6基準年度評価替え以降の札幌市における需給事情及び各区における価格形成要因を調査するものであり、市内に拠点を置き、土地に係る動向について日頃より子細に分析していなければ履行できないものである。 また、業務内容や調査規模を考慮すると、地方税法及び全国統一の評価方法について定めた評価基準に精通する不動産鑑定士等の専門家が多数在籍していることは必須となる。 加えて、固定資産税評価の均衡上、全国各地に拠点を置き、他政令指定都市の需給事情及び価格形成要因等も詳細に把握している必要がある。 以上の条件を満たすのは、一般財団法人日本不動産研究所しかないことから、本件役務の調達競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、上記相手方と随意契約を締結するものである。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）